⑤　育児休業等又は育児目的休暇制度を利用した男性労働者の氏名、これらの制度を利用した期間及び利用の対象となった子の年齢が記載されている書類
⑥　７．⑴ハ、ニ又はヘのいずれかの基準を満たすものとして特例認定申請をする場合にあっては、子の看護休暇の取得、短時間勤務制度等又は育児目的休暇制度の利用をした男性労働者の氏名、及び取得又は利用の対象となった子若しくは孫の年齢が記載されている書類
⑦　育児休業等をした女性労働者の氏名、育児休業等をした期間及び取得の対象となった子の年齢が記載されている書類
⑧　８．の実施状況を明らかにする書類（労働協約・就業規則の写し等）
⑨　10．の実施状況を明らかにする書類（労働協約・就業規則の写し等）及び当該措置に係る目標について明らかにする書類（自社のホームページの画面を印刷した書類等）であって、その内容及びその目標を定めた日付が分かるもの
⑩　11．の状況を明らかにするものとして、計画期間の開始日から計画期間の終了日の１年前までの間に出産した女性労働者のうち、その出産後１年以上継続して在職している女性労働者の氏名が記載されている書類
⑪　12．の取組に係る計画及びその実施状況を明らかにする書類（労働協約・就業規則の写し、研修の開催概要等）

次世代育成支援対策推進法施行規則第５条の３第１項第２号に係る認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。

13.　不妊治療と仕事との両立に関する状況
⑴　不妊治療のために利用できる制度の整備状況
①　休暇制度

制度の種類	制度の内容
不妊治療のための休暇制度（不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く。）	

②　両立支援制度

制度の種類	制度の有無	制度の内容
半日単位・時間単位の年次有給休暇付与制度	有・無	
所定外労働の制限	有・無	
始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度	有・無	
フレックスタイム制	有・無	